

かごしま「働き方改革プラス共働き・共育て」推進認定企業
認定番号 3
認定日 令和7年9月26日

 **スズキアリーナ大隅**

かごしま「働き方改革」推進認定企業
認定番号 12
認定日 令和2年2月3日
更新日 令和5年2月3日



〈 企 業 概 要 〉

企業名	株式会社スズキアリーナ大隅
代表者	代表取締役 萩元 克久
所在地	曽於市大隅町月野8712
業種	卸売・小売業
業務概要	当社は、新車・中古車の販売、車両メンテナンス、ロードサービス、損害保険募集業務を中心に、地域の皆さまのカーライフを支えています。さらに令和6年度より、地域企業が抱える課題をITの力で解決する「ITソリューション開発事業」を新たに開始し、地域社会の持続的な発展に貢献しています。
ホームページ	https://arena123.com/
常時雇用する労働者の数	29名(男性 19 名, 女性 10 名)

〈 働き方改革の取組内容 〉

社内の意識向上	働き方改革に関する方針・目標の設定
	働き方改革を推進する業務改善委員会の設置
	働き方に関する社員の意見を把握する取組
	働き方改革推進会議を定期的に実施
	人材育成基本方針の設定
長時間労働縮減の促進	勤務間インターバル制度(11時間)
	月に2回ノー残業デーの実施
	時間外労働が所定に達すると、本人及び上長に通知、面談を実施
休暇の取得促進 (休みやすい環境整)	妊娠中の就業が著しく困難な女性社員を対象に年次有給休暇とは別に 10 日間の有給休暇を取得可能(妊婦休暇)

備)	正社員として雇入れた新入社員に対し入社した日から6か月経過する日までに5日間の有給休暇を付与
	年次有給休暇の残日数を教示
	年次有給休暇付与月の月初めに付与日数の6割の日数をあらかじめ有給休暇希望日申請書にて申請することにより、計画的な取得を促進

柔軟・多様な働き方がしやすい環境整備	テレワーク制度 (要素認証の VPN・クラウドサービスの導入により、社外からも社内ネットワークにアクセス可能)
--------------------	--

非正規雇用社員の 処遇改善	非正規社員から正社員への登用制度
	非正規社員の有期雇用から無期雇用への転換制度
	非正規社員が自発的に教育訓練を受講する場合に、1年間につき3日を限度として有給の教育訓練休暇を付与
	非正規社員への通勤手当支給

治療と仕事の両立 支援・健康支援	健康経営優良企業の認定を受けている
---------------------	-------------------

〈「共働き・子育て」の取組内容〉

仕事と育児の両立 支援	15 歳に達するまでの子を養育する従業員に、有給休暇とは別に1年間に5日(子2人以上は 10 日)有休の育児目的休暇を付与
	子の看護等休暇, 育児目的休暇を対象の子一人につき5日/年, 最大 10 日まで有給休暇とする
	育休や育児短時間勤務の申請期限を開始予定日の2週間前までとする
	育児短時間勤務の対象者を小学校就学の始期に達するまでの子を養育する従業員とする

男性の育児休業取得促進	管理職向け及び若手社員向けに男性の育児休業取得促進セミナーを実施
	出産予定のある従業員を把握し、個別に面談しガイドブックによる制度周知や意向確認を実施
	令和6年度:男性の育児休業取得率 100% 男性の育児休業平均取得日数 48 日

育児中のキャリア形成	育児短時間勤務の対象者を小学校就学の始期に達するまでの子を養育する従業員とする
	15 歳に達するまでの子を養育する従業員に, 有給休暇とは別に1年間に5日(子2人以上は 10 日)有休の育児目的休暇を付与
	育児休業取得者を対象に, 休業開始前～休業終了前後に実施する, 制度周知・キャリア形成支援を目的とした面談を実施